

# 第1号議案 スマートムーバー（五日市湾岸地区実証実験）における定時定路線型運行の運賃について

五日市湾岸地区においては、地域の生活交通の確保に向けた取組の一環として、令和3年2月1日からAI（人工知能）を活用したオンデマンド交通を導入する実証実験を開始し、令和8年3月31日まで継続することとしているが、今回、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送形態へと改善を図るべく、新たに定時定路線型運行を導入する本事業計画案についてお諮りするものである。

## ■ 取組の背景

佐伯区五日市湾岸地区（以下 当該地区という）には、藤垂園、吉見園、旭園、楽々園などの住宅地がある。これらの住宅地は昭和30年代に開発されたため高齢化率の高い地区ではあるが、楽々園においては平成20年代に社宅用地などのミニ開発やマンション分譲が行われたため若い世帯も入居しており、区役所、スポーツセンター、大型ショッピングセンター、マリーナなどの生活関連施設もある。

当該地区の南側においては、五日市旧港埋立事業および五日市地区港湾整備事業により開発されたエリアであり、平成20年代に宅地造成およびマンション分譲されたほか、港湾関連用地、工業用地もあり、製造業、物流業、食品業などの企業が立地している。

当該地区的公共交通は、JR山陽本線、広島電鉄宮島線および国道2号線（宮島街道）を運行するバスがあるが、いずれも当該地区最北部を東西方向に運行するのみである。当該地区南側は近隣駅から1km以上離れた交通空白地域となっており、自家用車等の交通手段を持たない高齢者にとっては、生活交通の確保が必要不可欠な状況となっている。

こうした背景から、広島電鉄㈱に対しては、当該地区南側の地域から公共交通サービスの提供について依頼があったが、大型バスによる路線定期運行は事業採算が見込めないため、お客様の利便性と事業の効率性の両立を図り、将来にわたり持続可能な路線のネットワークを確保することが可能な新たな交通サービスが必要であると判断した。広島電鉄㈱において検討を重ねた結果、利用者予約に対してリアルタイムに最適配車を行うAI（人工知能）を活用したオンデマンド交通により持続可能な運行形態を探ろうと、令和2年度第3回広島市地域公共交通会議における議決を経て、令和3年2月1日より実験運行を開始することとなった。

その後、乗降ポイントの増設や運賃割引施策といった利用促進策、AIを活用した予約・配車システムへの切り替えによる利便性向上策を実施するとともに、地域住民に対するPR活動と並行して、より地域の実情にマッチした利用しやすい生活交通へと改善を図るべく、地域団体（社会福祉協議会等）との意見交換やアンケート等も実施しながら実験運行を継続してきたところである。

## ■ 現在までの経緯

時期	内容
令和 2 年 7 月	・楽々園、海老園、五日市南学区、吉見園・藤垂園、隅の浜・美の里、各連合町内会長へ説明
令和 2 年 8 月	・広島県タクシー協会 専務理事へ説明 ・広島港五日市地区連絡協議会 会長へ説明
令和 2 年 11 月	・広島港五日市地区連絡協議会へ説明 ・楽々園、海老園、五日市南学区、吉見園・藤垂園、隅の浜・美の里、各連合町内会 回覧板にてお知らせ ・広島県タクシー協会 広島支部(カープタクシー) 及び日の丸タクシー、草津タクシー、第一交通、さいきタクシーへ説明 ・広島市地域公共交通会議 合意(実験運行について)
令和 3 年 2 月	・実験運行 開始 ・運行エリアへ広告チラシ(運行開始) ポスティング ・交通と商業の連携実証 実施(Hi-MaaS 実証協議会)
令和 3 年 4 月	・お客様登録・説明会開催@楽々園ナイスデイ
令和 3 年 5 月	・電話予約 開始 ・運行エリアへ広告チラシ(電話予約開始) ポスティング
令和 3 年 7 月	・お客様登録・説明会開催@楽々園ナイスデイ
令和 3 年 10 月 ～11 月	・楽々園、海老園、五日市南学区、吉見園・藤垂園、隅の浜・美の里、各連合町内会長へ説明
令和 3 年 11 月	・広島県タクシー協会 専務理事へ説明 ・広島県タクシー協会 広島支部(カープタクシー) 及び日の丸タクシー、草津タクシー、第一交通、さいきタクシーへ説明
令和 4 年 1 月	・広島市地域公共交通会議 合意(実験運行継続について)
令和 4 年 11 月	・楽々園、海老園、吉見園・藤垂園、隅の浜・美の里の連合町内会長と意見交換
令和 5 年 1 月	・広島県タクシー協会 広島支部(カープタクシー) 及び日の丸タクシー、草津タクシー、第一交通、さいきタクシーへ説明
令和 5 年 4 月	・運行内容変更(運賃、営業時間、予約方法)
令和 6 年 9 月	・五日市南学区社会福祉協議会会長と意見交換 ・広島県タクシー協会 専務理事及び日の丸タクシー、草津タクシー、第一交通、さいきタクシーへ説明
令和 6 年 10 月	・AI 予約・配車システムの変更(事前予約機能追加) ・WAON での運賃決済を開始
令和 6 年 12 月	・商業施設と連携した運賃割引施策を実施
令和 7 年 1 月 ～2 月	・地域住民へのアンケートを実施 ・楽々園学区まちづくり推進協議会会長、五日市南学区社会福祉協議会会長と意見交換
令和 7 年 3 月	・MOBIRY DAYS での運賃決済を開始

## ■ 事業概要

令和3年にAIオンデマンド交通を導入する実証実験を開始して以降、地域団体（社会福祉協議会等）との意見交換等から、高齢層を中心に予約をすること自体に抵抗感があること、利用に際して待ち時間の改善を求める意見が一定存在することを把握しており、直近の利用実績データにおいても平均待ち時間が約14分、予約後のキャンセル率が約13%となっていることを課題認識した上で、事業を継続していくためにも改善を図っていく必要性があると考えている。

今回お諮りする本事業計画案は、こうした地域の声や利用実態を踏まえ、地域活性化と地域課題の解決の双方に貢献するため、予約が不要な定時定路線型の運行形態を新設し、高齢者を中心とした利用促進に加えて、利用者の待ち時間の短縮と定時性の確保を図るものである。なお、従前から実施しているAIオンデマンド交通については継続し、定時定路線型とハイブリッドで運行することで相互の運行の長所を生かしつつ、一方では定時定路線運行でカバーできない地域住民の交通を確保する等、短所を補完することで利便性の維持・拡大を図るとともに、この地域の住民にとってより使い易い運行形態を模索していきたいと考えている。

## ■ 事業計画案について

当該地区における新たな乗合旅客運送の事業計画は以下のとおり。

### 1. 全般

名称	SMART MOVER（スマートムーバー）
実施主体	広島電鉄株式会社
運行事業者	ひろでんモビリティサービス株式会社
使用車両	ワンボックス車両（乗車定員（運転手除く）9名）2台+予備車両1台 車両3台は都市型ハイヤー（一般乗用旅客自動車運送事業）と併用



運賃	<p>1. 普通運賃</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人(中学生以上)</td><td>300 円</td></tr> <tr> <td>小児(小学生)</td><td>200 円</td></tr> <tr> <td>障がい者</td><td>200 円</td></tr> <tr> <td>乳幼児(未就学児)</td><td>無料</td></tr> </tbody> </table> <p>※大人同伴の小学生は無料（3人まで）</p> <p>※障がい者同伴の介護者は無料（2人まで）</p> <p>2. 企画乗車券</p> <p>デジタルチケットサービス「MOBIRY TRAVEL」で販売する</p> <p>(1) 定額乗り放題パス</p> <p>30日間有効の定期乗車券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有効期間</th><th>種別</th><th>販売金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">30日</td><td>大人</td><td>3,000 円</td></tr> <tr> <td>小児</td><td>2,000 円</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 広電電車セット券</p> <p>広電電車2号線（広島駅～広電宮島口）1回+SMART MOVER 1回</p> <p>※広電電車2号線は広電五日市～楽々園間での乗車または降車が条件。</p> <p>※広電電車市内線で乗換券は発行しない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区間</th><th>種別</th><th>販売金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">広電電車2号線～五日市湾岸地区</td><td>大人</td><td>400 円</td></tr> <tr> <td>小児</td><td>300 円</td></tr> </tbody> </table> <p>3. 決済手段</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>適用方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金</td><td>降車時</td></tr> <tr> <td>MOBIRY DAYS</td><td>降車時</td></tr> <tr> <td>交通系 IC カード</td><td>降車時</td></tr> <tr> <td>WAON</td><td>降車時</td></tr> <tr> <td>クレジットカード</td><td>MOBIRY TRAVEL 上</td></tr> </tbody> </table>	種別	金額	大人(中学生以上)	300 円	小児(小学生)	200 円	障がい者	200 円	乳幼児(未就学児)	無料	有効期間	種別	販売金額	30日	大人	3,000 円	小児	2,000 円	区間	種別	販売金額	広電電車2号線～五日市湾岸地区	大人	400 円	小児	300 円	種類	適用方法	現金	降車時	MOBIRY DAYS	降車時	交通系 IC カード	降車時	WAON	降車時	クレジットカード	MOBIRY TRAVEL 上
種別	金額																																						
大人(中学生以上)	300 円																																						
小児(小学生)	200 円																																						
障がい者	200 円																																						
乳幼児(未就学児)	無料																																						
有効期間	種別	販売金額																																					
30日	大人	3,000 円																																					
	小児	2,000 円																																					
区間	種別	販売金額																																					
広電電車2号線～五日市湾岸地区	大人	400 円																																					
	小児	300 円																																					
種類	適用方法																																						
現金	降車時																																						
MOBIRY DAYS	降車時																																						
交通系 IC カード	降車時																																						
WAON	降車時																																						
クレジットカード	MOBIRY TRAVEL 上																																						

## 2. 運行形態

### (1) 区域運行（継続）

運行の態様	一般乗合旅客自動車運送事業 区域運行(道路運送法施行規則第3条の3)
営業の区域	五日市湾岸地区(広島市佐伯区のうち、JR 山陽本線より瀬戸内海側エリア) 藤垂園、吉見園、旭園、海老山町、海老山南 1~2 丁目、五日市港 1~3 丁目、 海老園 1~4 丁目、楽々園 2~6 丁目、隅の浜 1~3 丁目、美の里 1~2 丁目
運行区域	五日市湾岸地区 P8 五日市湾岸地区位置図 参照
運行形態	予約のある乗降場所間を効率的に運行
運行経路	予約に基づきシステムが自動生成した経路を運行
乗降場所	P9 エリア図及び乗降場所 参照 ※乗降場所の名称及び設置位置については、一部変更となる場合がある。
運行期間	運行開始：令和3年2月1日（月） 運行終了：令和8年3月31日（火）
運行日	月曜日～日曜日 ※基本的に年中無休
運行時間	9:30～17:30（予約時間内に受け付けた運送の完了まで）
運行便数	「乗降場所⇒乗降場所」を1便と仮定し、1日当たり平均約18便（2025.4 実績）
予約方法	<p>予約方法：事前予約（乗車の6日前より）またはリアルタイム予約 予約手段：事前に会員登録の上、アプリまたは電話で予約 乗車時　　・会員登録した電話番号下4桁をドライバーに伝え、乗車 降車時　　・運賃を支払い、降車</p> <p>アプリ操作（配車予約まで）</p>  <p>アプリを立ち上げて「初めての方はこちら」をタップします。</p> <p>+81のあとに、携帯番号を入力します。 ※最初の0は省略してください。</p> <p>登録した携帯番号に送られてくる4桁の「認証コード」を入力。</p> <p>姓・名・メールアドレス等を入力して「決定」をタップします。</p>

(2) 路線定期運行（新規）

運行の態様	一般乗合旅客自動車運送事業 路線定期運行(道路運送法施行規則第3条の3)
運行形態	定時・定路線運行
運行路線	P10 路線図及び乗降場所 参照
所要時間	15分
運行期間	運行開始：道路運送法第15条第1項(事業計画の変更)の認可後に調整 運行終了：令和8年1月31日（土）
運行日	月曜日～日曜日 ※基本的に年中無休
運行時間	平日：7:30～19:30 土日祝：8:30～18:30
停留所	4か所
運行便数	平日：1日当たり 39便 土日祝：1日当たり 22便